

安全データシート
(SDS)

作成日 2007年06月15日

改定日 2023年08月31日

《JIS 2019 PRTR》

1. 化学品及び会社情報

製品名 水酸化ナトリウム (液体苛性ソーダ25%)

会社名 山本薬品産業株式会社

住所 名古屋市中村区日比津町1丁目10番15号

電話番号 052-482-1263

推奨用途

一般工業品

2. 危険有害性の要約

GHS分類

爆発物:	区分に該当しない
可燃性ガス:	区分に該当しない
エアゾール:	区分に該当しない
酸化性ガス:	区分に該当しない
高圧ガス:	区分に該当しない
引火性液体:	区分に該当しない
可燃性固体:	区分に該当しない
自己反応性化学品:	区分に該当しない
自然発火性液体:	区分に該当しない
自然発火性固体:	区分に該当しない
自己発熱性化学品:	区分に該当しない
水反応可燃性化学品:	区分に該当しない
酸化性液体:	区分に該当しない
酸化性固体:	区分に該当しない
有機過氧化物:	区分に該当しない
金属腐食性化学品:	区分1
鈍性化爆発物:	区分に該当しない
急性毒性	
経口:	区分3
経皮:	分類できない
吸入(気体):	区分に該当しない
吸入(蒸気):	分類できない

吸入（粉じん、ミスト）：	分類できない
皮膚腐食性／刺激性：	区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：	区分1
感作性	
呼吸器：	分類できない
皮膚：	区分に該当しない
生殖細胞変異原性：	区分に該当しない
発がん性：	分類できない
生殖毒性：	分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：	区分1
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：	分類できない
誤えん有害性：	分類できない
水生環境有害性	
短期（急性）：	区分3
長期（慢性）：	区分に該当しない
オゾン層への有害性：	分類できない

GHSラベル要素

**危険**

危険有害性情報：

- 金属腐食のおそれ
- 飲み込むと有毒
- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 臓器の障害（既知の部位は1 1．有害性情報に明記する）
- 水生生物に有害

注意書き：

《安全対策》

- 他の容器に移し替えないこと。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

《応急措置》

- 直ちに医師に連絡すること。
- 特別な処置が必要である。
- 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
- 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- 皮膚（又は髪）に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワー

で洗うこと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

《保管》

施設して保管すること。

耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

《廃棄》

内容物や容器を、国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：

混合物

化学名又は一般名：

水酸化ナトリウム水溶液

別名：

液体性苛性ソーダ

濃度又は濃度範囲：

化学名又は一般名	略称	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS No
			化審法	安衛法	
水酸化ナトリウム	—	25%	(1) - 410	既存物質	1310-73-2
水分	—	75%	既存物質	既存物質	7732-18-5

各成分の濃度または濃度範囲は代表値である。

化学式：

<水酸化ナトリウム>

NaOH

法規制対象成分：

成分	安衛法	化管法 (PRTR法) 指定化学物質
水酸化ナトリウム	表示対象物/通知対象物第319号	該当しない
水分	表示対象物/通知対象物に該当しない	該当しない

4. 応急措置

吸入した場合：

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば切断する。製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら洗浄する。石鹼を使ってよく落とす。外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は直ちに医療措置を受ける手配をする。

障害の生じた部分に油類を塗ってはならない。

眼に入った場合：

コンタクトレンズを使用の場合、固着していない限り取除いて洗浄する。速やかに医師の手当を受ける。直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。その際は瞼を開き水が全面にゆきわたるように行く。眼球を傷つける可能性があるため、目をこすったり固く閉じさせてはならない。速やかに医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合：

直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。

被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候及び症状：

吸入、接触量が多いほど腐食性の症状は急激である。肺水腫等の症状は遅れて発現する場合がある。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：

汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用するなど注意する。

被災者が物質を飲み込んだ場合、人工呼吸は口対口法を用いてはいけない。逆流防止バルブのついたポケットマウスや他の適切な医療用呼吸器を用いる。

医師に対する特別な注意事項：

(上記、重要な兆候にも記載) 腐食性の症状は、吸入や接触量が多いほど、急激に進む。肺水腫等の症状は、遅れて発症することがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：

この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤：

特になし

火災時の特有の危険有害性：

不燃性であるが、加熱されると腐食性及び毒性のヒュームを発生する恐れがある。水分や水に接触すると、可燃性物質の発火に十分な熱を発生する。

特有の消火方法：

消火作業は、風上から行う。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：

消火活動では、耐熱手袋、ゴーグル型保護眼鏡、空気呼吸器を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項／保護具及び緊急時措置：

漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。

漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。

作業の際には「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。

環境に対する注意事項：

流出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：

少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

本製品は強アルカリなので、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。必要があればさらに希塩酸、希硫酸などで中和する。下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。

二次災害の防止策：

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への混入を防ぐ。中和時、苛性ソーダ液に多量の水や酸を添加する場合、突沸を生じる危険性があるので、十分注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体排気：

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

注意事項：

眼、皮膚、衣類に付けないよう、取扱いに注意すること。

漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりにミストを発生させない。

みだりに、粉塵、ヒュームが発生しないように、取り扱うこと。

安全取扱注意事項：

眼、皮膚、衣類に付けないこと。

アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。

接触回避：

強アルカリなので、酸性の製品と接触しないように、混載を避けること。

アルミニウム、すず、亜鉛などの金属を腐食し、水素ガスを発生する。

衛生対策：

作業後、手をよく洗い、うがいをしてから、飲食等をする。

保管

技術的対策：

日光から遮断すること。

換気の良い場所で容器を密閉し保管すること。

安全な保管条件：

必ず、施錠して、保管・管理すること。

アルカリ性なので、酸性の製品とは同一場所に保管しない。

安全な容器包装材料：

軟鋼、銅、アルミニウム、亜鉛には腐食性があるため、ステンレスまたはポリエチレン容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：

ヒュームやミストが発生する場合には、局所排気装置を設置する。

近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。

管理濃度：

設定されていない

許容濃度：

水酸化ナトリウム	2mg/m ³	最大許容濃度	日本産業衛生学会
水酸化ナトリウム	2mg/m ³	STEL	ACGIH

保護具

呼吸用保護具：

防塵マスク（ミスト対応用）

状況により、送気マスク、空気呼吸器等を着用すること。

手の保護具：

ゴム製保護手袋（不浸透性）

眼／顔面の保護具：

ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具：

保護衣および保護長靴、保護前掛け（不浸透性）

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	高粘性液体
色：	無色透明
臭い：	無臭
融点/凝固点：	-10°C
沸点：	112°C
初留点：	データなし
沸騰範囲：	データなし
可燃性：	データなし
燃焼又は爆発範囲（下限）：	データなし
燃焼又は爆発範囲（上限）：	データなし
引火点：	不燃性
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	約14 (1mol/l)
動粘性率：	データなし
溶解度：	易溶（アルコール） 易溶（グリセリン） 無限大（水）
n-オクタノール／水分配係数：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び/又は相対密度	1.267（比重）
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性：

通常の保管・取り扱い条件（7項）で、安定（反応性は乏しい）

化学的安定性：

保管の項目記載の保管条件で安定。

危険有害反応可能性：

アルカリ性なので、酸と反応し発熱する。

水を含むので、禁水性物質と接触すると、発火、爆発の危険性がある。

アルミニウム、錫、亜鉛等の金属を侵し水素を発生し、これが空気と混合して引火爆発することがある。

避けるべき条件：

直射日光、高温体との接触を避ける。

水、湿った空気、混触危険物との接触。

混触危険物質：

酸化剤、強酸、銅、亜鉛、アルミニウム及びこれらの合金。

危険有害な分解生成物：

上記（危険有害反応可能性に記載）：アルミニウム、錫、亜鉛等の金属と反応し、水素を発生する場合

がある。

1 1. 有害性情報

急性毒性：

水酸化ナトリウム (経口) ラビットLD50=325mg/kg 【固体か性ソーダ】。また、ヒトでの中毒事例により、ヒトの体重を60kgとすると致死量は80mg/kg～167mg/kgとなるため、区分3と判断した。

皮膚腐食性/刺激性：

水酸化ナトリウム ヒト皮膚に対して0.5%以上で刺激性を引き起こす。ブタ皮膚に対し8%以上で腐食性を引き起こす。ウサギ皮膚に対して5%/4時間で重度の壊死を引き起こす。以上より区分1とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：

水酸化ナトリウム ヒト眼に対して重篤な損傷を引き起こす。ウサギ眼に対して1.2%以上で腐食性を引き起こす。以上より区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：

水酸化ナトリウム (皮膚感作性) ヒトの皮膚での感作性試験では感作性は認められなかった、このことから「区分に該当しない」とした。

生殖細胞変異原性：

水酸化ナトリウム *in vivo*マウス骨髄小核試験：陰性AMES試験：陰性のため、「区分に該当しない」とした。

発がん性：

データなし

生殖毒性：

データなし

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：

水酸化ナトリウム ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こす。以上より区分1 (呼吸器) とした。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)：

データなし

誤えん有害性：

データなし

1 2. 環境影響情報

生態毒性

魚類：

水酸化ナトリウム 魚類 (カダヤシ) LC50 (96hr) =125mg/L

甲殻類：

水酸化ナトリウム 甲殻類 (ネコゼミジンコ) EC50 (48hr) =40.4mg/L。以上より区分3とした。

藻類：

データなし

長期間：

水酸化ナトリウム 水溶液が強塩基となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、「区分に該当しない」とした。

残留性・分解性：

データなし

生体蓄積性：

データなし

土壌中の移動性：

データなし

オゾン層への有害性：

製品

当該物質は、モンテリオール議定書の附属書に、列記されていない。

他の有害影響：

製品

知見の無い項目が多いので、一般環境内への廃棄は行わない。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

水を加えて希薄な水溶液とし、酸（希塩酸、希硫酸等）で中和した後、多量の水で希釈して処理する。

廃アルカリは特別管理産業廃棄物に指定されており、収集・運搬・処分は定められた基準に従って処理する。

汚染容器及び包装：

使用済み包装容器は内容物を完全に除去した後、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号： 1824 水酸化ナトリウム（水溶液）

国連分類： クラス8（腐食性物質）

海洋汚染物質： 有害液体物質Y類

国内規制：

適用法令を参照

特別の安全対策：

特になし

輸送の特定の安全対策及び条件：

輸送前に容器の破損、腐食漏れ等がないことを確認する。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。

車両による運搬時は、運転者に必ずイエローカードを携帯させる。

輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。

応急措置指針番号：

指針番号 154 毒性物質/腐食性物質（不燃性）

1 5. 適用法令

<水酸化ナトリウム>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物、第57条の2に規定される通知対象物、第57条の3に規定される調査対象物

労働安全衛生法 労働安全衛生規則（安衛則）第326条に規定する腐食性液体
毒物及び劇物取締法（劇物）
航空法施行規則第194条危険物 告示 別表第1 腐食性物質
港則法施行規則第12条危険物 告示 腐食性物質
危規則第2,3条危険物 告示別表第1 腐食性物質
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質（Y類）
道路法施行令第19条の13、車両の通行の制限
作業環境評価基準（昭和63年労働省告示第79号）令和2年4月22日改正（令和2年厚生労働省告示第192号）
水質汚濁防止法（水素イオン濃度等の項目）
水質汚濁防止法施行令第3の3 指定物質
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（特別管理産業廃棄物）
労働基準法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1 疾病化学物質
水道法：有害物質（法第4条第2項、水道基準 平成15省令101）
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律：第2条有害物質
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律：劇薬（日本薬局方のみ該当）（法令第44条第2項、施行規則第204条 表第3）
食品衛生法：人の健康を損なう恐れのない添加物に該当（施行規則別表第1）指定添加物（用途：製造用剤）（食品添加物用途のみ該当）
外国為替及び外国貿易法：輸出貿易管理令別表第1の16の項（キャッチオール規制）

16. その他情報

引用文献

<水酸化ナトリウム>

産業衛生学雑誌 Vol.64（2022）

ACGIH, TLVs and BEIs Based on the Documentation of the Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents & Biological Exposure Indices（2022）

緊急時応急措置指針（ERG2020版）（一社）日本化学工業協会編（2021）

無機化学ハンドブック（技報堂）、化学便覧（日本化学会編）

PATY 'S Toxicology 5ty（2001）

Screening Information Data Set（2002）

日本ソーダ工業会SDS（2021.10）

改訂履歴：

0. 0 2007年06月15日

0. 0 2010年10月25日

0. 0 2011年12月26日

1. 0 2014年10月01日

3. 0 2023年08月31日

※記載された内容は、入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、含有量、物理的・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

記載された注意事項は通常的な取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、ご使用者の責任において、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

重要な決定等にご利用される場合は、文献等をよく検討されるか、試験により確かめられることをお薦めします。

※本SDSの改訂版を受領した場合は、旧SDSを廃棄下さるようお願いいたします。